

予防接種 …こどもの予防接種 …大人の予防接種

◆健康増進係 ☎0289-63-8311

こどもの予防接種

<定期予防接種>

予防接種の種類	法律の対象年齢	接種方法・回数【標準的な接種期間】		通知時期
五種混合※ (インフルエンザ菌・ジフテリア・百日せき ポリオ・破傷風)	生後 2か月～90か月 (7歳半)未満	第1期初回	20日以上(標準的には20日～56日)の間隔を おいて 3回 【生後2か月～7か月の間】	初回接種 誕生月の翌月末 追加接種 1歳を迎える頃
		第1期追加	初回終了後、6か月以上の間隔を おいて 1回 【初回終了後、6か月～1年半後の間】	
小児用 肺炎球菌	生後 2か月～60か月 (5歳)未満	接種 開始 時期	【生後2か月～ 7か月未満】	初回：27日以上の間隔で3回(生後24か月までに実施) ※2回目の接種が生後12か月を超えた場合は3回目の接種はしない 追加：初回終了後、60日以上あけて生後12か月以降に1回
			生後7か月～ 12か月未満	初回：27日以上の間隔で2回(生後24か月までに実施) 追加：初回終了後、60日以上あけて生後12か月以降に1回
			1歳～2歳未満	60日以上の間隔で2回
			2歳以上	1回
B型肝炎	1歳未満	初回：1回目と2回目の間は27日以上の間隔 追加：1回目と3回目の間は139日(20週)以上の間隔【生後2か月～9か月の間】		誕生月の翌月末
ロタ	生後6週0日 ～24週0日まで	1価ワクチン	27日以上の間隔を おいて 2回経口投与 【生後14週6日までに実施することが望ましい】	誕生月の翌月末
	生後6週0日 ～32週0日まで	5価ワクチン	27日以上の間隔を おいて 3回経口投与 【生後14週6日までに実施することが望ましい】	
BCG	1歳未満	1回【生後5か月～8か月の間】		生後5か月を迎える頃
水痘	1歳～3歳未満	3か月以上あけて2回 【生後12～15か月に1回目接種、その後6～12か月の間隔を おいて 2回目接種】		1歳を迎える頃
麻しん風しん (MR)	第1期：1歳～2歳未満で1回			1歳を迎える頃
	第2期：小学校就学前の1年間(4月1日～3月31日)で1回			年長児相当4～5月頃
日本脳炎	生後 6か月～90か月 (7歳半)未満	第1期初回	6日以上(標準的には6日～28日)の間隔を おいて 2回【3歳】	3歳を迎える頃
		第1期追加	初回終了後から6か月以上(標準的にはおおむね1年後)の間隔を おいて 1回【4歳】	4歳を迎える頃
	9歳～13歳未満	第2期	1回【9歳】	9歳を迎える頃
	特 例 対象者	平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれで、合計4回の接種が未完了の場合は20歳未満まで定期接種として接種できます。		
二種混合	11歳～13歳未満	第2期	1回【11歳から12歳未満までに1回接種】	小学6年生の 4～5月頃
子宮頸がん	小学6年相当～ 高校1年相当の 女子	2価ワクチン	1か月の間隔を おいて 2回接種。1回目から6か月の間隔を おいて 3回目接種【13歳】	中学1年生の女子に 4～5月頃
		4価ワクチン 9価ワクチン	2か月の間隔を おいて 2回接種。1回目から6か月の間隔を おいて 3回目接種【13歳】 ※9価ワクチン1回目の接種を15歳未満で受ける場合は、 6か月間隔を おいて 2回目接種	
	平成9年4月2日 ～H21年4月1日 生まれの女子		【経過措置】 令和4年4月1日～令和7年3月31日の期間に1回以上接種した方で、合計3回の接種が未完了 の場合は令和8年3月31日まで定期接種として接種できます。	

<任意予防接種>

子どもの インフルエンザ	生後6か月～ 小学校就学前、 中学3年、高校3年 相当年齢	2回 (13歳以上は1回)	費用の一部を助成します。接種料金から助成額(2,200円)を差し引いた 額が自己負担額になりますので、ご注意ください。 助成期間：令和7年10月1日～令和8年2月末日
おたふくかぜ	1歳～ 小学校就学前	生涯2回まで	費用の一部を助成します。接種料金から助成額(3,000円)を差し引いた 額が自己負担額になりますので、ご注意ください。